

熊本県西原村地域おこし協力隊募集要項（商工・事業承継）

1. 西原村について

熊本県西原村は阿蘇山の美しい自然に囲まれた阿蘇郡の小さな村です。熊本市の中心部から東に約 20km、阿蘇外輪山の南西麓に位置し、雄大な山々や豊かな田園風景が広がります。阿蘇のシンボルである草原や湧水など豊かな自然が多く有しながら、阿蘇くまもと空港に隣接し市内まで車で 30 分圏内にあるため、豊かな自然と生活の利便性を両立させた地域です。近年は安定して人口を伸ばしており、令和 5 年には全国の町村を対象とした人口増加率で第 4 位にもなりました。静かな環境でリフレッシュしたい方や、軽い田舎暮らしをしてみたい方にも最適な場所だと思います。



春には桜が咲き誇り、夏には阿蘇の草原に緑が豊かに広がり、秋には紅葉が山を彩るなど四季折々の自然が味わえることから、近隣からの観光客も多く訪れます。今回募集させていただく地域おこし協力隊の活動拠点となる白糸の滝や村内の特産品や加工品を取り扱う直売所、観光牧場などいくつかの観光拠点があり、地元の食材を使った料理やスイーツが味わえる食堂やカフェが点在しています。また、阿蘇の火山活動により形成された肥沃な大地を持ち、さつまいもを中心とした農業も盛んな地域です。

2. 協力隊募集の背景

前述したようにたくさんの方が訪れる西原村ですが、熊本市から車で 30 分、阿蘇くまもと空港から車で 5 分という立地もあり、村内には沢山事業者さんが活動しています。これら事業者さんたちの活動を支援し、西原村の経済を盛り上げる取り組みに携わって頂く協力隊を募集いたします。

3. 募集する業務について

(1) 業務の概要

西原村の商工業の活性化に関する業務を担当していただきます。また、村内事業者の事業承継に関する活動にも携わっていただきます。

(2) 業務の詳細

- ・ 商工振興に係る業務一般
- ・ その他、商工振興の目的達成に必要な事項

4. 求める人物像について

(1) 求められるスキル・経験

- ・ 老若男女問わず、多様な人と円滑なコミュニケーションを取ることができる方
- ・ 地域の特性や風習を尊重しつつ、必要に応じて協議・調整を踏むことができる方
- ・ パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）及びインターネット、SNS等の活動ができる方。

5. 生活環境について

(1) 住まい

- ・ 民間の賃貸住宅等を隊員自身で契約していただきます。なお、隊員には4万円を上限に家賃補助があります。
- ・ 村内のアパートの賃料の目安は1Kで約4.5万円、1LDKで約6万円程度です。村内にある不動産業者さんをご紹介することも可能です。
- ・ 引っ越しに必要な経費は自己負担となります。

(2) 西原村へのアクセス

①公共交通機関を利用

熊本駅～快速たかもり号～西原村 約1時間10分

熊本駅=JR豊肥本線=肥後大津駅～産交通バス大津木山線～西原村 約1時間

②車を利用

熊本駅から約1時間／熊本空港から約10分

(3) 買い物、保育園、学校、病院等

生活に必要なものは一通り村内で手に入れることができますが、それでも車がないと不便です。ちょっとしたものを買いに行くときは車で近隣町村のショッピングセンターまで足を延ばすことも多いため、車は必須と考えてください。

- 生活用品等 : 西原村内中心部にコンビニ、スーパー、薬局、ホームセンターがあります。
また、村内の大型直売所「萌の里」では西原村産の新鮮な農産物がならんで
います。隣接する大津町には大型ショッピングセンター、銀行などがあり
ます。(車で 20 分程度)
- 保育園・学校 : 保育園が 2 園、小学校が 2 校、中学校 1 校があります。高校は村内にない
ため、近隣市町村の高校に通学しています。
- 病院 : 村内には内科が 2 軒、歯科が 2 軒あります。隣接する大津町には総合病院
があります。(車で 20 分程度)

6. 応募要件・待遇等について

(1) 募集人数

1 名

(2) 応募資格

下記の全てに該当する方

- ①三大都市圏や都市地域等に居住されている方(過疎、山村、離島、半島等の地域
に該当していないこと)で、採用後に西原村に生活拠点を移し、住民票を異動で
きる方。

※詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページ「特別交付税措置に係る地
域要件確認表」をご覧ください。対象となるか不明な場合は、遠慮なく企画商工
課(連絡先は下記 8 (4) 参照)へお問い合わせください。

(例)

東京都、愛知県、大阪府及び周辺の府県(3大都市圏)	→	西原村	=	OK
福岡市、熊本市など(3大都市圏外 指定都市)	→	西原村	=	OK
久留米、菊陽町など(3大都市圏外 都市地域)	→	西原村		
			=	条件不利地域(西原村河原地区)への転入であれば OK

- ②心身ともに健康で、かつ、誠実に職務を遂行できる方。
- ③普通自動車免許を有し、日常的な運転に支障のない方。
- ④最低限のパソコンの操作(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)及び
インターネット、SNS等の活動ができる方。
- ⑤活動終了後、西原村への定住・定着する意思がある方。
- ⑥地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方。
- ※年齢・性別は問いません。

(3) 配属先

西原村役場企画商工課

(4) 勤務場所

西原村役場

(5) 活動場所

西原村全域

(6) 雇用形態 会計年度任用職員（パートタイム）

(7) 雇用期間 着任日～令和8年3月31日

※2年目以降は年度単位での更新となり、最長で採用の日から3年までとします。

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

(8) 勤務時間等

原則9:00～16:00の勤務（1時間の休憩があります。）

月20日以上勤務（原則、週5日間）

※勤務が時間外、土日、祝日の場合は振替において調整します。

※隊員の活動に支障をきたさない範囲で兼業（副業）可能です。

※勤務時間以外の時間は、隊員自身の定住につながる活動等に御活用ください。

(9) 報酬等

会計年度任用職員の規定により支給

・月額166,000円、または月額208,000円（専門知識及び実務経験を有する場合）

・期末手当・勤勉手当：6月と12月に支給（年間4.5ヵ月分）

※上記は条例等の改正により変更となる場合があります。

（参考：報酬例）

<月額166,000円の場合>

【報酬等】報酬1,992,000円/年、期末手当・勤勉手当747,000円/年

【報酬等以外】活動助成金1,116,000円/年（最大）※5（7）参照

合計3,855,000円

※2年目以降は月額208,000円となります（ただし、1年目の勤務評価やスキル習熟度により判断いたします）。

<月額208,000円の場合>

【報酬等】報酬2,496,000円/年、期末手当・勤勉手当936,000円/年

【報酬等以外】活動助成金1,116,000円/年（最大）合計4,548,000円

※上記は条例改正や勤務実績等により変わります。

※また、期末・勤勉手当や活動助成金が最大で支給された場合の例です。

(10) 待遇及び福利厚生

・厚生年金保険、健康保険及び雇用保険に加入します（月額報酬より差し引かれます）。

・村の規定に基づき、年次有給休暇、特別休暇等が付与されます。

・消耗品、旅費、研修費用等は予算の範囲内で支給します。家賃は4万円を上限に予算の範囲内で支給します（活動助成金）。

・上記以外（引越しに係る費用、活動中の生活に必要な光熱水費、食費、生活備品

等)は自己負担となります。

- ・住居につきましては、隊員自身で探していただくこととなりますが、村内不動産業者の紹介等お手伝いしますので、ご相談ください。

7. 受付期間・提出方法等

(1) 受付期間

令和7年3月3日(月)から令和7年4月30日(水)まで。

※採用は随時実施いたします。採用人数に達し次第募集を締め切ります。

(2) 提出方法

持参又は郵送(消印有効)

※提出いただいた書類は返却しません。

(3) 提出書類

- ・応募用紙①(別紙)
- ・住民票(コピー不可)
- ・運転免許証のコピー

※応募に関して知り得た個人情報については、本公募のみに使用し、その他目的に利用することはありません。

(4) 問い合わせ・応募申請書提出先

〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森 3259

西原村役場 企画商工課 地域おこし協力隊応募係

電話：096-279-3112 FAX：096-279-3506

E-mail：nishi-kikaku@vill.nishihara.kumamoto.jp

8. 審査・採用通知

(1) 第1次審査(書類審査)

書類審査のうえ、結果を応募者全員に文書で通知します。(随時)

※応募用紙の記載内容で書類選考を行います。

(2) 第2次審査(面接)

第1次審査合格者を対象に西原村役場において面接試験を実施します。日程や詳細については、第1次審査結果を通知する際にお知らせします(遠方の場合等オンラインで実施する場合あり)。最終結果は、第2次審査終了後、全員に文書で通知します。

※第2次審査会場までの交通費等の経費は、応募者の負担となります。

9. 任用予定日

令和7年4月1日以降

※雇用開始時期については、前職の事情等を考慮して、個別に相談に応じます。

※西原村までの着任に関する費用は各自の負担となります。

10. その他

募集に関する質問等ございましたら、遠慮なくメールまたはお電話にてご連絡ください。問い合わせは7（4）に記載の連絡先へお願いいたします。